

取締役会議事録（抄本）

1. 取締役会の決議があったとみなされた日 2025年12月4日
2. 取締役会の決議があったとみなされた事項の提案をした取締役 樋 広長
3. 議事録の作成に係る職務を行った取締役 代表取締役 樋 広長
4. 決議の目的である事項

第1号議案 第三者割当による募集株式発行および総数引受契約締結の件

決議内容：以下の内容による普通株式 531,700 株の第三者割当による募集株式発行を実施し、引受人との間で総数引受契約を締結する。なお、当該契約の細目および本件発行に必要な一切の未決事項の決定については、代表取締役に一任する。

募集株式発行の概要（新株式発行に係る募集）

(1) 募集株式と引換えるに する払込期日および 財産給付期日	2025年12月22日
(2) 募集株式の数	普通株式 531,700 株
(3) 募集株式の払込金額	1株につき 188 円
(4) 金銭以外の財産を出資の目的とする旨ならびに当該財産の内容および価額	募集株式のうち、以下について金銭以外の財産を出資の目的とする。（金銭債権の現物出資による方法であるデット・エクイティ・スワップ、以下「D E S」という） <ul style="list-style-type: none">・ 綿引一： 132,900 株のうち D E S による現物出資 132,900 株。当社への貸付金の金額の全額である 25,000,000 円のうち、24,985,200 円は D E S を実施、14,800 円は返済・ 榊原暢宏： 132,900 株のうち D E S による現物出資 132,900 株。当社への貸付金の金額の全額である 25,000,000 円のうち、24,985,200 円は D E S を実施、14,800 円は返済・ ITJ 株式会社： 265,900 株のうち D E S による現物出資 265,900 株。当社への貸付金の金額の全額である 50,000,000 円のうち、49,989,200 円は D E S を実施、10,800 円は返済
(5) 調達資金の額	99,959,600 円 本新株式の発行による調達資金の全額 99,959,600 円について、D E S による現物出資の方法によるため、現金による払込みはありません

	ません。
(6) 増加する資本金の額 および資本準備金の 額	増加する資本金の額：49,979,800 円 増加する資本準備金の額：49,979,800 円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 織引一：132,900 株 ・ 横原暢宏：132,900 株 ・ ITJ 株式会社：265,900 株
(8) その他	1. 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、払込期日までに「総数引受契約書」を締結する予定です。 2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

第 2 号議案 募集新株予約権発行、総数引受契約締結及び無担保普通社債発行の件

決議内容：以下の内容による募集新株予約権 17,000 個の発行、および額面価額総額 150 百万円の無担保普通社債の発行について、引受人との間で総数引受契約を締結する。なお、当該契約の形式、条項の些細な修正およびその他本件発行に必要な手続きについては、代表取締役に一任する。

新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2025 年 12 月 22 日
(2) 新株予約権の内容お よび数	17,000 個 新株予約権の内容については添付資料の適時開示資料内に記載の とおり
(3) 募集新株予約権の払 込価額	総額 510,000 円（新株予約権 1 個につき 30 円）
(4) 募集新株予約権と引 換えにする金銭の払 込期日	2025 年 12 月 22 日
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下のとおりに割り当てる。 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund（以下 「LCAO」）：12,750 個（潜在株式数 1,275,000 株） MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC（以下「MAP246」）：1,530 個（潜在株式数 153,000 株） BEMAP Master Fund Ltd.（以下「BEMAP」）：2,720 個（潜在株式

	数 272, 000 株)
(6) その他	<p>1. 当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後、本新株予約権の「新株予約権買取契約書」を締結する予定です。その主な内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡制限：本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。 <p>2. 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。</p>

無担保普通社債発行の概要

1	名称	株式会社アクアライン第1回無担保普通社債
2	社債の総額	金 150 百万円
3	各社債の金額	金 7.5 百万円
4	払込期日	2025年12月22日
5	償還期日	2026年12月22日
6	利率	本社債には利息を付さない。
7	発行価額	額面 100 円につき金 95 円
8	償還価額	額面 100 円につき金 100 円
9	社債の内容	社債の内容については添付資料の適時開示資料内に記載のとおり (LCAO、MAP246 及び BEMAP からの本新株予約権の権利行使に伴う払込金額が発生する毎に繰上償還請求が行われます。当社はかかる繰上償還請求を受けた場合には、当該金額分の本社債の早期償還を行います。したがって、本新株予約権の行使に伴う払込金額が累計 150 百万円に達するまでは、本新株予約権の行使に伴う払込金額は原則として全て本社債の償還に充当されます。)
10	総額引受人	LCAO 15 口 MAP246 2 口 BEMAP 3 口

※以上の議案につきましては、新株式の発行価格並びに新株予約権の発行価格及び当初行使価格は仮の数値であり、2025年12月3日の終値に基づき、関連する箇所とともに更新されたものが最終的な条件となります。

2025 年 12 月 2 日、代表取締役樋廣長が取締役及び監査役の全員に対して上記取締役会の目的である事項について提案書を発し、当該提案について、2025 年 12 月 4 日までに、議決に加わることのできる取締役全員から電磁的方法により同意の意思表示を得られ、かつ、監査役が異議を述べることができる期限として設定した同日までに監査役から異議は述べられなかった。

よって、会社法 370 条および当社定款第 26 条 2 項に基づき、2025 年 12 月 4 日をもって当該提案を可決する旨の取締役会決議があったものとみなされた。

上記のとおり、取締役決議の省略を行ったので、取締役会決議があったものとみなされた事項を明確にするため、会社法 370 条および会社法施行規則 101 条 4 項 1 号の規定に基づき本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った取締役がこれに記名押印する。

2025 年 12 月 4 日

株式会社アクアライン
代表取締役 樋 広長 印